

## 「避難当事者活動・応援助成金」の募集について

### 1. 趣旨

東日本大震災により、兵庫県内に広域避難されてきた方による、避難者自身の生活再建・生活向上や避難者同士のネットワークづくり、地域との交流などのために行う、当事者グループの活動に対して、経費の一部を支援する事業です。

### 2. この助成金の財源

認定 NPO 法人市民活動センター神戸 (KEC) が東日本大震災の支援として各地からお預かりした「被災地 NPO 応援基金」と、避難サポートひょうごが住友ゴム工業株式会社様からいただいた同社の「CSR 助成金」を財源としています。

### 3. 募集期間/募集総額

**2016年11月19日(土)～12月12日(月)(必着) ※延長しました**

1 団体 10 万円を上限とします (募集総額 30 万円)

### 4. 助成内容について

#### (1) 対象団体

1) 兵庫県に避難されてきた方を主体とする、避難当事者自身の避難者支援活動や交流活動などを行うグループ (法人格の有無を問いません)。

2) 代表者を定めていること。

※営利追求・宗教活動を主目的とする団体、暴力団又は暴力団と密接な関係にある団体は対象となりません。

#### (2) 支援対象活動

避難当事者団体が行う下記のいずれかの事業を対象とします。

ア. 兵庫県に避難されてきた方の交流会の開催

イ. 避難されてきた方のための勉強会等の開催

ウ. その他、避難者支援のための事業

※反社会的活動又は公序良俗に反する活動を目的とする事業は、対象から除かれます。

※活動が上記に該当するかどうか、お気軽に事務局までお問い合わせください。

※他の助成金との併給・同時申請も構いません。

#### (3) 支援の内容・金額

##### ①支援金額

1 団体あたり、原則として 10 万円を上限として支援します。

(支援金額は万円単位とします)

※審査の結果、不採択や支援金額の減額等もありますので、ご了承ください。

## ②支援対象事業の期間

2016年10月1日から2017年9月30日の期間に実施され、完了する活動

## ③支援対象経費

申請される活動に直接必要な経費とし、主に次のようなものとします。

- 使用料（会場費など部屋代、施設代等）
- 消耗品費（茶菓代、紙コップなど活動資材購入費）
- ボランティア謝金等（託児ボランティア、その他ボランティア）
- 講師謝金（1件2万円まで）、講師旅費（実費弁償）
- 消耗品費（印刷費等資料作成費、紙代、封筒などの事務用品費、など）
- 旅費交通費（移動にかかる交通費、ガソリン代、駐車場代）
- 通信費（通信費、保険料、など）
- その他当会が必要と認めるもの

## 5. 申請方法について

### (1) 募集期間

2016年11月19日(土)～12月12日(月)(必着) ※延長しました

### (2) 申請書類

- ・申請用紙

### (3) 申請書提出先

認定NPO法人 市民活動センター神戸 (KEC)

〒650-0022 神戸市中央区元町通6-7-9 秋毎ビル3階

メール：relief@kobekec.net

※申請用紙にご記入のうえ、郵便・メールでお送りいただくか、上記までご持参ください。

### (4) 聞き取り調査の実施

申請書の受付後、申請内容の確認のため、電話によるご連絡・質問をする場合があります。

### (5) 報告

支援活動についてご報告会などを開催させていただくことなどがありますので、その場合はご協力をお願いいたします。

## 6. お問い合わせ

避難サポートひょうご事務局／市民活動センター神戸（担当 実吉）

電話：078-367-3336 FAX：078-367-3337

メール：relief@kobekec.net